

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年1月1日
(第35期)	至	平成27年12月31日

株式会社 アルプス技研

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

(E04954)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 生産、受注及び販売の状況	9
	3. 対処すべき課題	10
	4. 事業等のリスク	14
	5. 経営上の重要な契約等	16
	6. 研究開発活動	16
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3	設備の状況	18
	1. 設備投資等の概要	18
	2. 主要な設備の状況	18
	3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
	1. 株式等の状況	20
	(1) 株式の総数等	20
	(2) 新株予約権等の状況	20
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
	(4) ライツプランの内容	20
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
	(6) 所有者別状況	21
	(7) 大株主の状況	21
	(8) 議決権の状況	22
	(9) ストックオプション制度の内容	22
	2. 自己株式の取得等の状況	23
	3. 配当政策	24
	4. 株価の推移	24
	5. 役員の状況	25
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5	経理の状況	35
	1. 連結財務諸表等	36
	(1) 連結財務諸表	36
	(2) その他	73
	2. 財務諸表等	74
	(1) 財務諸表	74
	(2) 主な資産及び負債の内容	82
	(3) その他	83
第6	提出会社の株式事務の概要	84
第7	提出会社の参考情報	85
	1. 提出会社の親会社等の情報	85
	2. その他の参考情報	85
第二部	提出会社の保証会社等の情報	86

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月29日
【事業年度】	第35期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 篤
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	業務執行役員経営企画部長 河野 晶
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045-640-3700（代表）
【事務連絡者氏名】	業務執行役員経営企画部長 河野 晶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	16,910,888	17,460,260	18,097,346	20,169,663	22,723,495
経常利益 (千円)	891,131	1,223,574	1,089,889	1,617,696	2,223,717
当期純利益 (千円)	691,529	603,867	651,995	1,260,277	1,446,999
包括利益 (千円)	653,838	692,921	789,492	1,325,521	1,476,285
純資産額 (千円)	8,388,068	8,613,298	8,482,390	9,075,227	9,632,583
総資産額 (千円)	11,220,947	12,146,066	12,162,924	13,350,308	14,557,748
1株当たり純資産額 (円)	754.16	788.47	801.28	881.98	941.21
1株当たり当期純利益 (円)	62.24	55.26	60.63	119.81	141.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.7	70.8	69.6	67.9	66.1
自己資本利益率 (%)	8.4	7.1	7.6	14.4	15.5
株価収益率 (倍)	10.6	11.5	17.2	12.4	17.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	493,415	1,646,577	470,433	1,772,231	1,207,834
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△178,210	△643,058	△287,327	279,841	914,040
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△285,158	△436,689	△824,777	△693,595	△808,766
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3,922,203	4,508,677	3,879,046	5,259,845	6,562,647
従業員数 (人)	2,560	2,565	2,647	2,800	3,139
[外、平均臨時雇用者数]	[193]	[190]	[187]	[138]	[151]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	14,881,006	15,374,865	15,476,027	17,503,061	20,076,520
経常利益 (千円)	862,677	1,261,234	1,188,127	1,647,632	2,087,168
当期純利益 (千円)	630,615	644,474	707,921	1,034,741	1,355,299
資本金 (千円)	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163	2,347,163
発行済株式総数 (千株)	11,248	11,248	11,248	11,248	11,248
純資産額 (千円)	8,204,449	8,428,724	8,292,386	8,628,718	9,111,919
総資産額 (千円)	10,604,525	11,522,384	11,047,179	12,530,965	13,408,364
1株当たり純資産額 (円)	738.43	772.53	784.62	840.03	891.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	31.00 (－)	28.00 (－)	45.00 (25.00)	60.00 (10.00)	71.00 (32.00)
1株当たり当期純利益 (円)	56.76	58.98	65.83	98.37	132.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.4	73.2	75.1	68.9	68.0
自己資本利益率 (%)	7.8	7.7	8.5	12.2	15.3
株価収益率 (倍)	11.6	10.7	15.8	15.1	18.8
配当性向 (%)	54.62	47.48	68.36	61.00	53.54
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	2,314 [57]	2,283 [73]	2,314 [72]	2,495 [72]	2,762 [78]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第33期の1株当たり中間配当額25円には、創業45周年記念配当15円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和43年7月	神奈川県相模原市相武台において松井設計事務所開業。
昭和46年1月	神奈川県相模原市相武台に(有)アルプス技研（資本金1,000千円）を設立。
昭和56年1月	神奈川県相模原市共和に本店移転。
昭和56年3月	株式会社アルプス技研に組織変更（資本金10,000千円）。
昭和60年7月	神奈川県相模原市西橋本一丁目に社屋を建設及び本店移転。
昭和61年4月	技術研修部門を子会社「(株)技術研修センター」（現(株)アルプスビジネスサービス）として設立（資本金20,000千円）。
平成元年12月	長野県茅野市に蓼科テクノパークを開設。
平成8年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録（資本金832,619千円）。
平成9年1月	「日比谷計算センター(株）」（商号変更により、(株)アルネス情報システムズ）の全株式（出資329,500千円）を取得し、子会社とする。
平成10年12月	子会社「ALTECH TAIWAN CO.,LTD.」（商号変更により、現「ALTECH SHINE CO.,LTD.」）を台湾台北市に設立（資本金6,000千台湾ドル）。
平成11年10月	栃木県矢板市に宇都宮工場を設置。
平成12年9月	東京証券取引所第二部に株式を上場（資本金1,524,107千円）。
平成13年7月	神奈川県相模原市西橋本五丁目に本社、総合研修センター（現「事務管理・総合研修センター」）を建設、本店移転。
平成15年9月	子会社「ALTECH BEIJING CO.,LTD.」を中国北京市に設立（資本金25,000千円）。
平成16年12月	東京証券取引所第一部に株式を上場（資本金1,530,952千円）。
平成17年6月	社団法人日本経済団体連合会入会。
平成17年12月	環境マネジメントに関する国際規格ISO14001を本社（現「事務管理・総合研修センター」）、相模原営業所、蓼科テクノパーク、宇都宮テクノパーク認証取得。
平成19年3月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」を中国青島市に設立（資本金100,000千円）。
平成19年7月	中国青島市に中国人技術者の研修施設として、「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」がALPS青島教育開発センターを開校。
平成20年6月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO.,LTD.」を中国広州市に設立（登録資本金70,000千円）。
平成20年11月	子会社「(株)アルプスビジネスサービス」の、校正業務に係る事業を第三者に譲渡。
平成21年1月	子会社「(株)アルプスの杜」を設立（資本金100,000千円）。
平成22年3月	子会社「ALTECH SHANGHAI CO.,LTD. (CHINA)」を中国上海市に設立（資本金105,000千円）。
平成22年7月	子会社「ALTECH QINGDAO CO.,LTD.」の出資持分の一部譲渡に伴い、連結対象から除外とする。
平成22年11月	子会社「ALTECH BEIJING CO.,LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
平成22年12月	子会社「ALTECH SHINE (GUANG ZHOU) CO.,LTD.」の清算終了により、連結対象から除外とする。
平成23年3月	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号に本店移転。
平成23年5月	子会社「(株)アルネス情報システムズ」の株式譲渡により、連結対象から除外とする。
平成23年12月	環境マネジメントに関する国際規格ISO14001を本社・横浜営業所にて追加認証取得。
平成24年8月	子会社「(株)アルプスキャリアデザイン」を設立（資本金200,000千円）。
平成26年12月	介護事業を営む子会社「(株)アルプスの杜」の全株式を譲渡。
平成27年4月	ミャンマー（ヤンゴン市）に「ヤンゴン支店」を開設。

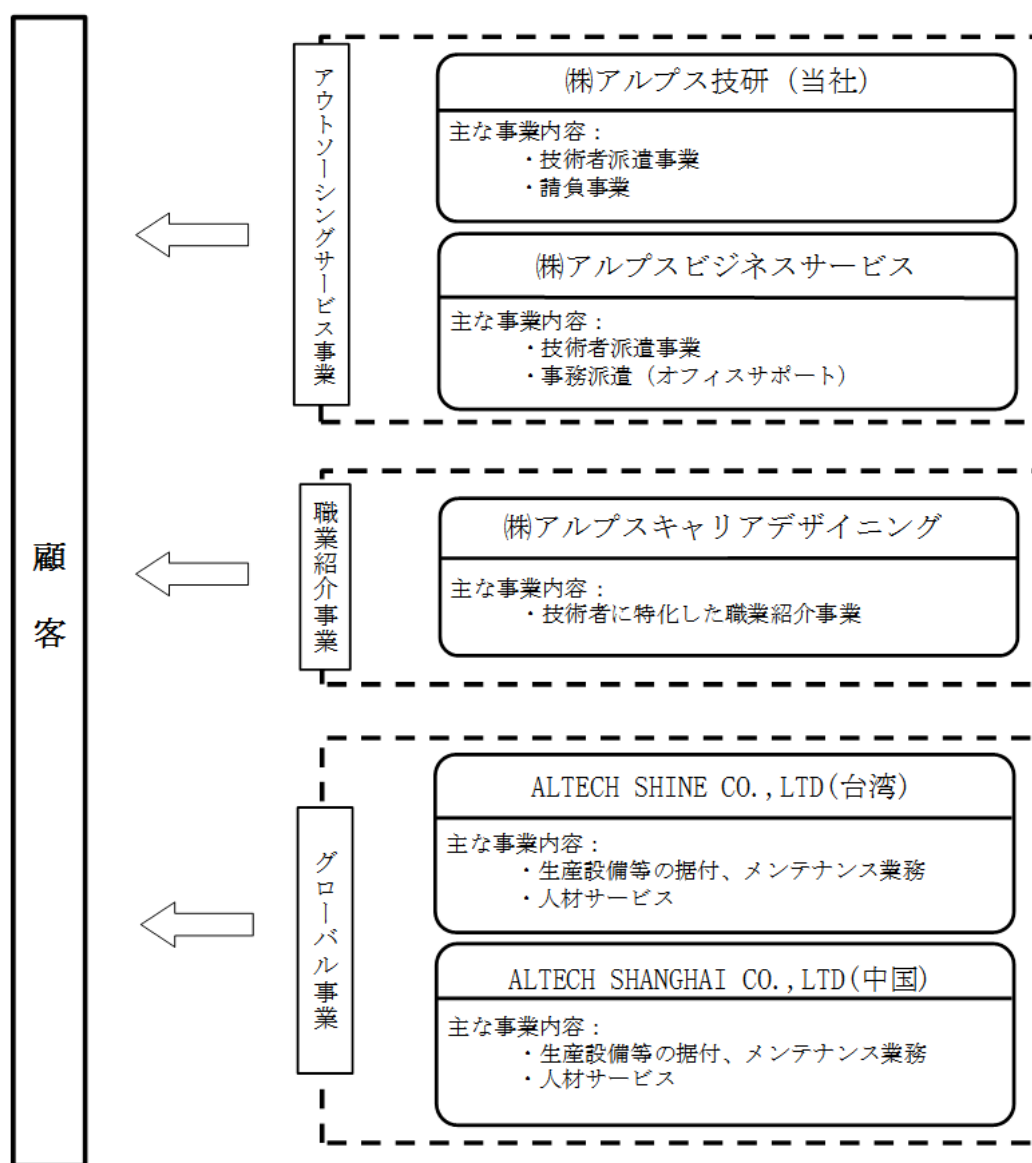
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アルプス技研）及び子会社4社から構成されており、当社グループの事業は、アウトソーシングサービス事業、職業紹介事業、グローバル事業の3事業を行っております。

なお、本事業区分は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報における事業区分と同一であります。

区 分	事 業 内 容
ア ウ ト ソ ー シ ン グ サ ー ビ ス 事 業	機械・電気・情報処理設計等の設計技術者の派遣並びに技術プロジェクトの受託 C A Dオペレーション、オフィスサポート等の人材派遣並びに受託
職 業 紹 介 事 業	技術者等の職業紹介事業、人材の採用及び雇用に関するコンサルティング
グ ロ ー バ ル 事 業	海外における日系企業等に対するプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービス

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合	関係内容				
					役員の兼務 等（人）	資金援助 （千円）	営業上の取引	設備の 賃貸等	業務提携 等
㈱アルプスビジネス サービス	神奈川県 横浜市 西区	100,000千円	アウトソーシング サービス事業	直接 100.0%	当社役員1 当社使用人2	－	ビジネス教育を 行っておりま す。	有	なし
㈱アルプス キャリアデザインニング	東京都 千代田区	200,000千円	職業紹介事業	直接 100.0%	当社役員2 当社使用人2	－	－	有	なし
ALTECH SHINE CO., LTD.	台湾 台北市	40,000千 台湾ドル	グローバル事業	直接 95.0%	当社役員1 当社使用人5	－	－	なし	なし
ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)	中国 上海市	105,000千円	グローバル事業	直接 100.0%	当社役員1 当社使用人5	－	－	なし	なし

（注） 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。

2. 上記連結子会社については、連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の100分の10を超える会社はありませんので、主要な損益情報等は記載しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アウトソーシングサービス事業	3,003 [132]
職業紹介事業	4 [2]
グローバル事業	132 [17]
合計	3,139 [151]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ339名増加したのは、主にアウトソーシングサービス事業の業容拡大を図るため、社員の積極採用を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,762 [78]	35.1	8.4	5,017,645

セグメントの名称	従業員数（人）
アウトソーシングサービス事業	2,762 [78]
合計	2,762 [78]

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 定年は、満60歳に達した月の末日としております。ただし、嘱託として満65歳までの継続雇用制度を採用しております。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ267名増加したのは、主にアウトソーシングサービス事業の業容拡大を図るため、社員の積極採用を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、アルプス技研労働組合と称し、平成20年11月24日に設立されており、平成27年12月31日現在における組合員数は2,416人で、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年1月1日～平成27年12月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和などを背景に、企業収益や雇用情勢の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国を始めとするアジア新興国経済の減速等、海外景気の下振れリスクが高まっており、一部先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、自動車関連分野は海外市場向けの生産増加が牽引し、引き続き好調な状況が続いており、また電機・半導体分野では持ち直しの兆しが見られる等、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は、今期より経営体制を新たにし、「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、採用施策の強化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持並びに契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取り組みました。以上のような施策の結果、稼働率は高水準を維持し、契約単価、稼働人数ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、売上高は227億23百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益は21億65百万円（同33.2%増）、経常利益は22億23百万円（同37.5%増）となりました。当期純利益は14億46百万円（同14.8%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

① アウトソーシングサービス事業

当社グループの主要事業であるアウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の向上を柱とした営業施策に注力した結果、稼働率及び稼働人数は前年をさらに上回り、契約単価も上昇いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は215億5百万円（同14.9%増）、営業利益は前年同期に比して大幅に増加し、21億43百万円（同27.0%増）となりました。

② 職業紹介事業

職業紹介事業におきましては、技術者に特化した転職支援、採用代行業務等の営業強化を推進いたしました。が、成約率が伸び悩みました。その結果、当連結会計年度における売上高は39百万円（同28.5%減）、営業損失は28百万円となりました。なお、事業の黒字化を目的とした組織体制の変更を実施いたしました。

③ グローバル事業

グローバル事業におきましては、工程事業で培ったノウハウを活かし、環境エネルギー分野やメンテナンス事業の拡大を図った結果、工程案件及び人材サービスの受注が拡大いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は11億78百万円（同49.7%増）となりました。一方、営業利益は原価率の上昇により、47百万円（同24.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は65億62百万円となり前連結会計年度末に比べて13億2百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には12億7百万円（同31.8%減）となりました。これは主に未払消費税等の減少によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には9億14百万円（同226.6%増）となりました。これは主に貸付金の回収によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には8億8百万円（同16.6%増）となりました。これは主に配当金の支払額の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	15,870,011	115.3
職業紹介事業 (千円)	15,708	55.5
グローバル事業 (千円)	1,441,809	240.6
合計 (千円)	17,327,530	115.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループの事業については、提供する主要なサービスの性格上、受注状況の記入になじまないために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)
アウトソーシングサービス事業 (千円)	21,505,261	114.9
職業紹介事業 (千円)	39,868	71.5
グローバル事業 (千円)	1,178,365	149.7
合計 (千円)	22,723,495	112.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績の記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは無期雇用型技術者派遣事業をコアとしており、採用・教育・営業の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドの確立を図るため、「採用力の強化による優れた人材の確保」、「技術者育成支援システムの実施」、「教育研修の充実による技術力・人間力の向上」など諸施策のさらなる強化を図り、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供により、企業価値の向上を持続させていくことが重要な課題と認識しております。

当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

① 採用の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業においては、顧客からの即戦力かつ高度技術を有する人材の要請が高まっていることから、中途入社社員数の増大や、優秀な新卒社員の獲得に向けた積極的な採用活動の展開を図ってまいります。また、採用部門を大幅に強化し、全国での採用活動を活発化させるとともに、多様な採用チャネルを構築してまいります。

② 技術力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。

なかでも、成長分野に対応できる高度技術者を養成すべく、年次別技術研修や、高度専門技術研修を強化してまいります。

さらに、積極的に「チーム派遣」を推進するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」の育成が急務であることから、チームリーダー養成の研修を実施し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

また、座学の研修に留まらず、ものづくりの現場に携わることも、技術者、とりわけ若手の社員にとっては実践的な技術力を身につけるために必要な経験であるとの認識から、引き続きOJTの場を多く設けるとともに、アルプスロボットコンテストや新入社員の技術発表会等により、「ものづくり」の技術力を高めてまいります。

③ 営業力の強化

当社グループの主要顧客である自動車、電機、精密機械メーカーなど大手製造業各社においては、国際競争力強化の必要性から、今後も引き続き、設計開発部門における効率化の流れは継続するものと思われます。その影響により、複数名の技術者をまとめて派遣する「チーム派遣」や、開発工程の一定部分を受託する「プロジェクト受注」への要請は一層の高まりをみせております。このような環境変化に対応すべく、営業部門の強化、拠点体制の見直し、営業と技術者との連携強化を図ることで、「チーム派遣」や「プロジェクト受注」等を積極的に開拓してまいります。

さらに、環境・エネルギー関連を始めとする新規成長分野における需要が拡大していることから、マーケティング機能を強化し、当該分野の案件獲得を図ってまいります。また、「チームアルプス」というビジョンの下、営業担当者のみならず、技術者自身も顧客ニーズへの迅速な対応と付加価値の高いサービス提供を行うことで、高水準の契約単価を実現させることにも注力してまいります。

④ 国際化への対応、グループ戦略

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。

さらに、現地における人材確保等、当社グループの有する強みを活かし、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社の中国戦略にも積極的に対応してまいります。

また、加速化するグローバル競争の中で、技術アウトソーシング企業としてのプレゼンスを高めるため、平成27年4月に設立したヤンゴン支店(ミャンマー)を軸に、引き続き東南アジアにおける多角的な人材ビジネスを検討いたします。

平成24年より本格参入した職業紹介事業においては、平成27年に事業の黒字化を目的とした組織体制の変更を実施し、成約率の向上に向け事業基盤の強化に注力してまいります。

⑤ コンプライアンス及びCSR(企業の社会的責任)への取組み

当社グループでは従来より「企業倫理憲章」を始めとした社内ルールを制定するとともに、法令・社会倫理規範遵守のための社内体制を整備し、コンプライアンス教育を徹底してまいりました。コンプライアンスは経営の最重要課題の一つと認識し、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、当社は企業市民として環境経営の推進や、財団、NPO法人を通じて起業家育成・教育・コミュニティー活動等の社会貢献活動を支援してまいります。

⑥ 労働者派遣法の改正について

平成27年9月30日に改正労働者派遣法が施行され、派遣業界全体の健全化や派遣労働者のキャリアアップに資する研修の実施等が求められることになりました。改正内容は、「無期雇用型技術者派遣」に対して何ら規制強化となるものではございません。他方、当社グループの主要顧客である大手製造業各社における外部人材活用の必要性はなお一層の高まりをみせていることから、当社グループは、法改正をビジネスチャンスと捉え、引き続き顧客とのパートナーシップを強化してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、平成28年2月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の継続を決定し、平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

② 基本方針の実現に資する取組み

ア. 企業価値向上のための取組み

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社は、グループの企業価値を高めるため、イノベーションによる企業規模の拡大に取組み、具体的には営業・採用・教育の仕組みを抜本的に変革し、高度技術者集団としてのブランドを確立し、また、顧客ニーズ、成長分野への確に対応することで、企業規模の拡大を図ってまいります。グループ会社は、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長・拡大を図り、さらに、アジア地域での事業基盤拡充により、グローバルなアウトソーシングサービスを提供してまいります。

これらの実現により、エンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

（ア）イノベーションによる企業規模の拡大の取組み（要旨）

- ・ 技術、産業の変化を先取りし、高度で多様な技術サービスを提供
多様化する顧客ニーズに対応するため、技術者と営業・採用・教育研修部門が一体となった「チームアルプス」というビジョンを掲げ、高度技術者集団の技術サービスを提供することで、顧客により良い価値の提供、新たな価値を生み出すソリューションの提案を行ってまいります。これにより製造業のベストパートナーとして「信頼され選ばれる技術者派遣会社」を目指してまいります。
技術者一人ひとりがリーダーシップを持ち、変化に対応した技術サービスを提供することで、顧客満足度を高め、高度技術者集団としてのブランドを確立してまいります。
また、営業・採用・教育の仕組みを変革すること、優秀な人材の確保、エンジニアサポートシステムに基づいた技術者の支援・教育研修の充実によって高度技術者を育成することで、顧客の開発戦略を支え、成長分野、成長顧客を先取りし、事業規模を拡大してまいります。
- ・ 関係会社の自立、成長により、当社グループの規模拡大を加速
グループ会社は、アウトソーシングサービス・職業紹介・グローバルの各事業を営んでおります。当社グループの事業拡大の具体的取組みとして、グループ間の営業連携の強化・組織体制の強化を図り、海

外子会社については、人材サービス提供の拡大、海外子会社の連携により、それぞれの分野で高い独自性と収益性を発揮することで、当社グループの成長、拡大を図ってまいります。

- ・ アジアに展開するグローバル企業グループへの躍進

当社は、成長を続ける東南アジアを主な対象地域とし、現地の人材、ネットワークを活用した事業展開を進め、具体的には台湾、中国において、エンジニアリング事業や人材サービス事業基盤のさらなる強化と事業分野の拡大を図ってまいります。また、ミャンマーに支店を開設し、人材育成・受入プログラム・体制を構築し、グローバル人材の受け入れを推進してまいります。

これらにより、アジア地域におけるグローバルなアウトソーシングサービスを提供する企業グループを目指してまいります。

- ・ 技術力・チーム力の強化

当社グループでは、技術者が高い志をもって、自らの技術力を向上させることが企業価値の源泉であるとの思いの下、創業以来、技術者教育には特に力を入れてまいりました。この考えは今後も変わることなく、引き続き高度な技術力と、顧客から信頼される人間力を兼ね備えた社員の育成に努めてまいります。なかでも、環境・エネルギー関連を中心とした成長分野に対応できる高度技術者を養成すべく、高度専門技術研修を強化してまいります。

さらに、「チーム派遣」に対応するためには、高度な技術力を有するに留まらず、工程管理やマネジメントにも長けた、いわゆる「チームリーダー」の育成が急務であることから、チームリーダー養成の専門部署を設置し、市場価値の高い高度技術者を養成してまいります。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

イ. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（3年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ．独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループにとり事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を個々に記載しております。なお、投資者に対する積極的情報開示の観点から、事業上のリスクに該当しないと考えられる事項であっても、投資者が投資判断する上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めて記載しております。当社グループはリスク発生の可能性の認識、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。下記の事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は有価証券報告書提出日現在における判断を基にしており、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

① 人材の確保や育成について

当社グループの事業は、高い意欲と技術力を備えた人材に支えられています。したがって、優秀な派遣技術者の確保・育成・定着率の向上が命題となっております。人材確保の環境においては、少子高齢化・労働人口の減少により、中長期的には人材の確保が難しくなる傾向にあります。引続き優秀な人材の確保に努めるとともに、定着率・人材の育成についても、技術者が自らの技術力を向上させ、自立的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったライフキャリアサポートを実施してまいります。雇用情勢や経済環境によっては、計画どおりの人材確保・育成ができず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 労働者派遣法改正による影響について

当社グループの主要事業である無期雇用型技術者派遣事業は、労働者派遣法に基づいて派遣業務を行っております。平成27年第189回通常国会に派遣法改正案が提出され平成27年9月30日に施行されました。その主な改正ポイントは、専門26業務を撤廃、派遣期間は職種から個人ごとになり、また、派遣労働者は派遣会社と無期労働契約を締結することにより、同じ職場で勤務可能となりました。また、特定派遣事業の場合、従来届出制でしたが、許可制に変更となりました。これらから当社の派遣社員は無期雇用のため、派遣先において派遣社員の自由度が高まり、当社の事業活動が制限されることはありませんが、万一、新たな法的規制が設けられた場合、当社の事業活動が制限を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部統制・コンプライアンスについて

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの整備・運用に努めており、平成27年5月には会社法及び同施行規則改正に伴う「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を実施しました。当社グループは、コンプライアンスの徹底を図るため、倫理や行動規範を定めた「企業倫理憲章」や諸規程等のルールを遵守し、倫理観を通して公正な職場と健全な取引関係を築くことに努めております。当社は、内部統制委員会を軸に、コンプライアンス・リスク管理等の各委員会により内部管理体制を構築しており、役職員に対して法令遵守の周知徹底を図っておりますが、役職員の故意または過失による法令違反行為により損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外情勢の影響について

中国を始めとするアジア圏における高度経済成長を睨み、上海と台湾に現地法人を構え、製造業各社に対するエンジニアリング事業(生産ライン等の据付工事請負業務)を台湾のみならず中国全土に展開しております。さらに、ミャンマーのヤンゴン市に海外支店を設け、グローバル人材の確保を図るため現地における人材育成推進等、当社グループの有する強みを活かし、当社、国内グループ各社と海外現地法人とが緊密な連携を図ることで、製造業各社のアジア戦略にも積極的に取組んでおります。

中国や台湾等における政治・社会情勢の変化や予期しない法令・規制の変更等により、現地法人の事業継続が困難となる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ M&Aについて

当社は、人材関連ビジネスをコアとするグループ戦略を進めており、このコアの強化・補完を図るため、M&A並びにグループ再編に取組んでいきたいと考えております。企業や事業の買収にあたり多額の資金需要が発生するほか、のれんの償却等により業績に影響を受ける場合もあります。また、見込みどおり連結収益に寄与するとは限らない場合もあります。これらにより、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 関係会社について

当社のグループ会社は、国内子会社2社、海外子会社2社で構成されております。グループ会社の業績向上に対する管理体制の強化を図るとともに、グループ間の緊密な連携によりシナジー効果を高め、グループの企業価値向上に取組んでおりますが、こうした取組みにも拘らず期待した収益を生まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 減損会計について

当社グループは、事業用資産・貸貸用資産を有しており、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損の測定を実施しております。今後、地価の動向及び対象となる固定資産の事業の収益状況によっては、減損損失が発生し当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ システム障害について

当社グループにおける様々な事業運営にシステム障害は多大な影響を与えることとなります。情報システムの停止・誤作動、ネットワークセキュリティ対策の不備による外部からの不正アクセス、情報システムの開発・運用に係る不備等によるシステム障害並びに大規模な自然災害によるシステム障害が考えられ、それらの復旧作業活動により直接・間接コストの発生や社会的信用失墜の可能性があります。当社グループは、システム障害リスクを掌握し、障害が発生した場合の危機管理対策を事前に準備し、業務を継続的に運営できる体制にすべく整備しております。こうした運営にもかかわらず、障害が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 情報セキュリティ・機密情報管理に関するリスク

当社グループは、技術者派遣事業や職業紹介事業等の活動にあたり、多数の顧客情報・個人情報・機密情報を有しております。情報管理にあたり、規程を整備するとともに全社員に啓発・教育を行い情報セキュリティ・管理の周知徹底に努めております。しかしながら、第三者による不正アクセス等により、万が一、機密情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や企業イメージ低下が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 企業買収等について

昨今、新しい法制度の整備や企業構造の変化等を背景に、会社の経営陣や多くの株主の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動きが顕在化しつつあります。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。そうした中で当社が企業買収の対象となる場合があります。買収の目的や買収後の経営方針によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 自然災害等について

予期せぬ台風・地震等の大規模な自然災害や事故等により、当社グループや主要顧客の事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループにおける当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は145億57百万円となり前連結会計年度末に比べ12億7百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。負債合計は49億25百万円となり前連結会計年度末に比べ6億50百万円増加いたしました。これは主に未払金及びその他の増加によるものであります。この結果、純資産の部は96億32百万円となり前連結会計年度末に比べ5億57百万円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当社グループにおける当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は65億62百万円となり前連結会計年度末に比べて13億2百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には12億7百万円（前年同期比31.8%減）となりました。これは主に未払消費税等の減少によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、当連結会計年度には9億14百万円（同226.6%増）となりました。これは主に貸付金の回収によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当連結会計年度には8億8百万円（同16.6%増）となりました。これは主に配当金の支払額の増加によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度（平成27年1月1日～平成27年12月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和などを背景に、企業収益や雇用情勢の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国を始めとするアジア新興国経済の減速等、海外景気の下振れリスクが高まっており、一部先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、自動車関連分野は海外市場向けの生産増加により引き続き好調な状況が続いており、また電機・半導体分野では持ち直しの兆しが見られる等、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は、今期より経営体制を新たにし、「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、採用施策の強化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持並びに契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取り組みました。以上のような施策の結果、稼働率は高水準を維持し、契約単価、稼働人数ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、売上高は227億23百万円（同12.7%増）、営業利益は21億65百万円（同33.2%増）、経常利益は22億23百万円（同37.5%増）となりました。当期純利益は14億46百万円（同14.8%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

① 売上高

ア. アウトソーシングサービス事業

当社グループの主要事業であるアウトソーシングサービス事業におきましては、優秀な人材の確保、契約単価の向上を柱とした営業施策に注力した結果、稼働率及び稼働人数は前年をさらに上回り、契約単価も上昇いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は215億5百万円（同14.9%増）、売上高構成比率は94.6%となりました。

イ. 職業紹介事業

職業紹介事業におきましては、技術者に特化した転職支援、採用代行業務等の営業強化を推進いたしましたが、成約率が伸び悩み、その結果、当連結会計年度における売上高は39百万円（同28.5%減）、売上高構成比は0.2%となりました。

ウ. グローバル事業

グローバル事業におきましては、工程事業で培ったノウハウを生かし、環境エネルギー分野やメンテナンス事業の拡大を図った結果、工程案件及び人材サービスの受注が拡大いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は11億78百万円（同49.7%増）、売上高構成比は5.2%となりました。

② 営業利益

ア. アウトソーシングサービス事業

営業利益は21億43百万円（同27.0%増）となりました。

イ. 職業紹介事業

営業損失は28百万円となりました。

ウ. グローバル事業

原価率の上昇により営業利益は47百万円（同24.7%減）となりました。

③ 経常利益

経常利益は、高稼働率の維持、契約単価の改善により、22億23百万円（同37.5%増）となりました。

④ 当期純利益

当期純利益については、14億46百万円（同14.8%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、日本国内の景気が下押しされるリスクがあるものの、自動車分野は引き続き堅調に推移し、電機、半導体分野も生産に回復が期待されます。

当社グループに対する足下の派遣要請は引き続き旺盛であり、この傾向は継続すると見込んでおります。

経営戦略の現状と見通しは、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資額は1億5百万円であり、その主な内容は、当社の空調設備工事等であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	34,743	—	— (—)	2,297	37,040	42 [2]
事務管理・総合研修センター等 (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	737,682	5,544	1,141,848 (17,690.15)	7,339	1,892,415	67 [33]
西橋本一丁目ビル等 (相模原市緑区)	アウトソーシング サービス事業	賃貸設備	109,519	230	213,140 (11,955.75)	—	322,891	— [—]
北日本事業部 (仙台市太白区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	18,252	133	48,830 (1,857.48)	482	67,698	239 [14]
北関東事業部 (さいたま市大宮区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	3,363	762	— (—)	655	4,781	498 [4]
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	6,059	0	— (—)	34	6,094	760 [18]
中日本事業部 (名古屋市中村区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	59,204	327	149,269 (1,290.00)	831	209,633	639 [6]
西日本事業部 (大阪市中心区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	5,377	0	— (—)	327	5,705	507 [1]
ヤンゴン支店 (ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	250	—	— (—)	—	250	— [2]
ものづくりセンター室 宇都宮テクノパーク等 (栃木県矢板市)	アウトソーシング サービス事業	生産設備	16,506	256	43,484 (6,017.00)	435	60,683	10 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 主要な賃借設備は下記のとおりであります。

(平成27年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料年額 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備	41,913	—
南関東事業部 (東京都千代田区)	アウトソーシング サービス事業	営業設備	17,144	—

(2) 国内子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)アルプスビジネス サービス (横浜市西区)	アウトソーシング サービス事業	管理設備 営業設備	388	—	89 (31.96)	—	44	522	241 [47]
(株)アルプスキャリア デザインング (東京都千代田区)	職業紹介事業	管理設備 営業設備	72	—	— (—)	—	440	512	4 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ALTECH SHINE CO., LTD. (台湾 台北市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	—	0	— (—)	1,357	1,357	93 [23]
ALTECH SHANGHAI CO., LTD (CHINA) (中国 上海市)	グローバル事業	管理設備 営業設備	—	—	— (—)	325	325	39 [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼす可能性のある設備の除却等は計画されております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成27年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成28年3月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,248,489	11,248,489	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	11,248,489	11,248,489	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成20年1月1日 ～12月31日 (注)	29,100	11,248,489	7,071	2,347,163	7,071	2,784,651

(注) 新株予約権の権利行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	29	27	44	55	4	4,548	4,707	－
所有株式数 （単元）	－	25,490	1,696	17,559	9,718	15	57,627	112,105	37,989
所有株式数の 割合（％）	－	22.73	1.51	15.66	8.66	0.01	51.40	100.00	－

- (注) 1. 自己株式1,028,855株は、「個人その他」に10,288単元、「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ30単元及び59株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
有限会社松井経営研究所	神奈川県相模原市中央区高根二丁目6番8号	892	7.93
松井 利夫	神奈川県相模原市中央区	822	7.31
アルプス技研従業員持株会	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号	463	4.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	395	3.51
公益財団法人起業家支援財団	神奈川県横浜市中区尾上町五丁目80 神奈川県中小企業センタービル1107	340	3.02
株式会社東邦銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	福島県福島市大町3番25号（東京都港区浜松町二丁目11番3号）	334	2.97
株式会社横浜銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	神奈川県横浜西区みなとみらい三丁目1番1号（東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	329	2.93
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	233	2.07
株式会社八十二銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	長野県長野市中御所字岡田178番地8（東京都港区浜松町二丁目11番3号）	173	1.54
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアール ディ アイエスジー エフイー ーエイシー（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT133FLEETSTREETLONDONEC4A 2BBUNITEDKINGDOM （東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部）	149	1.33
計	—	4,136	36.77

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,028千株あります。
2. 前事業年度末において主要株主であった有限会社松井経営研究所は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1, 028, 800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10, 181, 700	101, 817	—
単元未満株式	普通株式 37, 989	—	—
発行済株式総数	11, 248, 489	—	—
総株主の議決権	—	101, 817	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3, 000株 (議決権30個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みな とみらい二丁目3番5号	1, 028, 800	—	1, 028, 800	9. 15
計	—	1, 028, 800	—	1, 028, 800	9. 15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年10月7日) での決議状況 (取得期間 平成26年10月14日～平成27年2月28日)	500,000	650,000,000
当事業年度前における取得自己株式	296,400	417,171,792
当事業年度における取得自己株式	52,000	77,915,624
残存決議株式の総数及び価額の総額	151,600	154,912,584
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	30.3	23.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	30.3	23.8

(注) 平成27年1月14日開催の取締役会において、同日付をもって自己株式の取得中止を決議いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	336	739,544
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,028,855	—	1,028,855	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じた成果配分を目指すとともに、内部留保につきましては、中長期的な企業価値の向上に資する教育及びシステム等の投資に活用してまいります。株主の皆様への配当につきましては、配当財産の種類は金銭とし連結ベースで配当性向50%を指標とする利益配分を行うこととし、株主様への利益還元の充実を図るため、平成27年12月期より中間配当金につきましては、年間配当金の1/2を目処とすることを基本方針といたしました。

また、安定的な配当の継続を目指して、業績にかかわらず1株当たり最低年20円(中間10円、期末10円)の配当を維持することとしております。

当期の配当金につきましては、中間配当金は1株当たり32円、期末配当金については39円、合計71円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は53.5%となりました。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当金につきましては株主総会、中間配当金につきましては取締役会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年8月6日取締役会決議	327,029	32
平成28年3月28日定時株主総会決議	398,565	39

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	759	699	1,090	1,610	3,080
最低(円)	482	573	624	901	1,358

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)の公表によるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,080	3,080	2,426	2,445	2,345	2,666
最低(円)	2,435	2,172	2,088	2,150	2,176	2,294

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)の公表によるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9 名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		松井 利夫	昭和18年1月1日生	昭和43年7月 松井設計事務所を開業 昭和46年1月 (有)アルプス技研設立 代表取締役社長 昭和56年3月 (株)アルプス技研に組織変更 代表取締役社長 平成元年3月 (有)松井経営研究所 代表取締役社長（現任） 平成9年4月 当社代表取締役会長 平成14年7月 当社取締役会長 平成18年3月 当社創業者最高顧問 平成26年3月 当社取締役会長（現任）	(注)1	8,229
取締役社長 (代表取締役)		今村 篤	昭和44年1月10日生	平成2年4月 当社入社 平成18年10月 当社技術部長 平成21年3月 当社東海事業部長 平成24年3月 当社営業推進部長 平成25年3月 当社業務執行役員営業推進部長 平成26年3月 当社取締役営業推進部長 平成27年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注)1	228
取締役		石井 忠雄	昭和33年1月15日生	平成12年1月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)大宮支店 支店長 平成17年4月 当社入社 平成17年7月 当社北関東事業部長 平成18年7月 当社業務執行役員人事部長 平成20年3月 当社取締役兼業務執行役員人事部長 平成20年10月 当社取締役兼業務執行役員経営企画部長 平成21年3月 当社取締役経営企画部長 平成23年3月 当社常務取締役経営企画部長 平成25年3月 当社常務取締役 平成26年3月 当社取締役経営企画部長兼人事部長 平成26年7月 当社常務取締役 平成27年10月 当社取締役（現任）	(注)1	99
取締役	人事部長	野田 浩	昭和33年8月16日生	平成15年7月 (株)東北エンタープライズ（現(株)マトリッ ク・コミュニケーションズ）経営管理部 長 平成16年9月 当社入社 平成17年3月 当社業務執行役員総務部長兼人事部長 平成18年3月 当社取締役兼業務執行役員総務部長 平成19年7月 当社取締役兼業務執行役員経営企画部長 平成20年3月 当社取締役兼業務執行役員業務管理部長 平成21年3月 当社取締役総務部長 平成24年3月 当社取締役関東事業部長 平成26年3月 当社業務執行役員中日本事業部長 平成27年1月 当社業務執行役員人事部長 平成27年3月 当社取締役人事部長（現任）	(注)1	92
取締役		田辺 恵一郎	昭和32年8月3日生	昭和59年4月 東京鋼鐵工業(株)入社 平成7年9月 東京鋼鐵工業(株) 代表取締役社長（現任） 平成16年2月 プラットフォームサービス(株)取締役会長 （現任） 平成27年3月 当社取締役（現任）	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		野坂 英吾	昭和47年5月6日生	平成11年12月 ㈱トレジャー・ファクトリー 代表取締役社長（現任） 平成28年3月 当社取締役（現任）	(注)1	—
取締役		小栗 道乃	昭和42年5月16日生	平成18年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 安西法律事務所弁護士（現任） 平成28年3月 当社取締役（現任）	(注)1	—
常勤 監査役		岡部 博	昭和25年1月22日生	平成12年5月 ㈱横浜銀行公務部長 平成13年8月 当社入社 当社営業部長 平成14年3月 当社取締役 営業部長兼中部事業部長 平成14年6月 当社常務取締役 営業部長兼中部事業部長 平成15年3月 当社専務取締役 管理本部長兼企画部長 平成17年7月 当社専務取締役兼業務執行役員 経営企画室長 平成18年3月 ㈱アルプスビジネスサービス代表取締役 社長 当社専務取締役 平成19年3月 当社取締役 平成20年3月 当社常勤監査役（現任）	(注)2	88
監査役		松田 壯吾	昭和22年6月1日生	昭和57年4月 松田・豊島法律事務所弁護士（現任） 平成12年3月 当社監査役（現任）	(注)2	—
監査役		原田 恒敏	昭和22年2月12日生	昭和47年3月 監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 平成4年5月 同監査法人代表社員 平成21年7月 公認会計士原田恒敏事務所代表（現任） 平成25年3月 当社監査役（現任）	(注)2	—
計						8,736

- （注） 1．取締役の任期は、平成28年3月28日開催の定時株主総会から1年間であります。
- 2．監査役の任期は、平成27年3月25日開催の定時株主総会から4年間であります。
- 3．取締役田辺恵一郎氏、野坂英吾氏及び小栗道乃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4．監査役松田壯吾氏及び原田恒敏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成26年3月25日開催の定時株主総会から4年であります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
鍋倉 幸洋	昭和28年12月17日生	平成2年5月 日本データビジョン㈱設立 代表取締役社長 平成25年7月 同社取締役会長 平成25年7月 ネクストステージ㈱設立 代表取締役（現任）	—

6. 業務執行役員制度は、業務執行の迅速化及び監督機能の強化を図るために導入いたしました。

業務執行役員は以下の8名であります。

相山 浩之
千野 忠俊
牧野 眞
河野 晶
須貝 昌志
牧野 華苗
小室 秀男
岡島 光宏

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

ア. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置の経営体制を採用しております。監査役は、取締役の職務執行の監査、財務報告を含む内部統制システム等の監査を通じて業務の妥当性・効率性・遵法性の監査を行い、監査役監査の実効性を確保しております。また、取締役会の意思決定にあたっては、取締役の善管注意義務・忠実義務等の観点から取締役の職務執行状況をモニタリングし、監督をしております。当社は、下記の業務執行機関等有効的に機能していることから、現状の体制を採用しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名により構成され、経営執行から独立した立場で、客観性及び中立性に基づき、取締役の職務に対する監視や取締役会における発言を行っており、企業統治の実効性を高めております。

当社の取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名と社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。効率的な経営の追求と同時に、経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、取締役会と監査役による経営監視体制の整備、強化を推進しております。現時点において最も相応しいガバナンス体制と考えております。

また、企業価値の向上を確保するためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることがきわめて重要であることから、監督機能強化を目的とする業務執行役員制度、当社グループの適切なリスク管理を図るためリスク管理委員会、会社情報の適時開示のためのディスクロージャー委員会、法令遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会及び内部統制委員会を設置しております。

当社の機関・内部管理体制を図示すると次のとおりであります。



イ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア) 会社の機関の内容

a. 取締役会：取締役会は、定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、独立役員である社外取締役を含む取締役並びに独立役員である社外監査役を含む監査役が出席することとしております。取締役会規程に基づいて、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を十分に議論した上で決定し、更に取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役に關しては任期を1年として各事業年度の経営責任の明確化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名及び社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。

b. 監査役会：監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、定例監査役会を開催しております。監査役による監査機能を高めるため、監査役の監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役は他の重要な会議に出席し、内部統制システムの監査、会社の業務・財産の監査・モニタリングをとおして取締役の職務執行に対する監査を行うなど、機能強化を図っております。社外監査役は独立性を確保し、中立の立場から監査役会・取締役会で質問・意見を述べております。また、グループ監査役会を年2回開催し、企業集団の監査機能の強化を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成しております。

c. グループ代表者会議：取締役、常勤監査役及びグループ会社の代表者等を構成メンバーとして原則年2回開催しております。グループ経営の戦略及び業務執行状況について審議し、当社取締役会及び監査役会はこれを監督・監査し、重要事項に關しては当社取締役会にて決議されております。

d. リスク管理委員会：社長を委員長とし、他の取締役等によって構成され、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼすリスクの分析・評価・ヘッジ等の対策の検討を行い、適切なリスク管理を行うため定期的に、また必要に応じて委員会を開催しております。

e. ディスクロージャー委員会：社長を委員長とし、開示担当役員を含む委員及び常勤監査役を含む監査委員が出席し、適宜開催しております。当社グループの経営情報の適時開示を行うための審議を実施しております。当社は、当社グループの経営情報の適切な開示を行うため、IR・広報課及びディスクロージャー委員会を設置し、経営企画部より当社及びグループ会社の情報を受け、経営情報の評価及び開示内容の決定をしております。また、ディスクロージャー委員会は、取締役会から独立することで公正性及び透明性を確保しております。

f. コンプライアンス委員会：社長を委員長とし、取締役、常勤監査役及び社外有識者等を構成員としております。グループ全体へのコンプライアンス活動の推進及び当社グループに係わる諸問題に対し早期対応策・事前防止策についての審議を実施しております。コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会により、遵法・企業倫理の意識をグループ全体に浸透させることを目的としてコンプライアンス教育を各グループ会社にも拡大し、行動規範ケースブックを役職員全員に配布しております。

g. 内部統制委員会：取締役会は「業務の適正性を確保する体制」を整備するため、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、社長を委員長、取締役等を委員、常勤監査役及び子会社代表者をオブザーバーとしたメンバーで構成しております。継続的に内部統制システムの改善・充実を図り、有効性評価の監督を行ってまいります。また、財務報告に係る業務の有効性評価について審議を行うとともに、リスクの把握及び統制に努めております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するための体制に基づき、内部統制の基本方針を決定いたしました。その方針に従い業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守及び資産の保全を確保するために体制の整備・構築を図っております。また、社長を委員長とした内部統制委員会では、事務局を設置し内部統制システムの整備並びに財務報告に係る内部統制について、内部統制事務局を中心に、モニタリング、整備・運用状況の有効性評価及び改善により、信頼性向上に努めております。

なお、平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法改正に伴い内部統制システム構築の基本方針の一部改定を実施し、取締役会は内部統制の実施状況を監督するとともに「企業集団の業務の適正を確保する体制」を整備し、効率的で適正な業務執行体制の整備に努めております。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

経営環境が大きく変化する中で、継続的に企業価値の向上を図るためには、当社グループを取り巻くリスクを適切に対応することが重要であると認識しております。リスク管理体制については、リスク管理委員会を設置するとともに、法令遵守の徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会が運用するヘルプネット（通報）制度は、当社及びグループ会社に社内外の窓口を設

置し、問題を早期に認識し適切に対応する体制を構築しております。また当社顧問弁護士との緊密な連携等を通じ、グループ運営にかかわる法務リスク管理体制の強化により、グループ経営の安定化と企業の社会的責任を果たす活動を推進しております。

(エ) 責任限定契約の内容及び概要

当社と、社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(オ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する反社会的勢力及びその団体、個人には毅然たる態度で臨み一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとしております。平成15年8月に「反社会的勢力への毅然とした対応」について、アルプス技研企業倫理憲章に定め、また、コンプライアンスの行動規範事例集において、反社会的勢力との絶縁に関するポイント・事例・関連法規に関するマニュアルを定め、役員・使用人に対する啓蒙活動に取り組んでおります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

ア. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査として業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の監査室（3名）を設置しております。内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。監査結果につきましては、原則として毎月1回代表取締役に報告するとともに、監査役会に対しても、定期的に内部監査の状況を報告しております。

監査役は、期初に策定した監査計画に基づき、当社及びグループ会社の業務の監査を実施しております。また、監査役は取締役会に出席し意見を述べる他、常勤監査役は重要な会議に出席し、法令違反、定款・規程違反や株主利益を侵害する事実の有無について、重点的に監査しております。

イ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携これらの監査と内部統制部門との連携

監査役と、内部統制委員会事務局は定期的に相互連携し内部統制のチェックを推進しております。監査室と毎月定期的に情報交換会を開催し、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性や妥当性を評価、財務報告内部統制に係るモニタリング等について、代表取締役への報告並びに改善の提言を行っております。

四半期決算及び期末決算における監査終了後、監査報告会を開催し、監査室、監査役及び会計監査人は互いに検討課題等について意見交換をするなど連携を図るとともに、情報を共有し監査の有効性を高めております。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の独立性については、会社法上の社外取締役の要件に加え、下記の当社が定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、社外監査役についても、会社法上の社外監査役の要件に加え、社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

(当社の社外役員の独立性基準)

社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者としします。

1. 社外役員就任前10年間に於いて、当社及び当社子会社の役員・その従業員であった者
2. 当社の主要取引先(注)又はその業務執行者(業務執行取締役、執行役員、部長等の業務を執行する者)
(注)当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、当該取引先を主要取引先とします。
3. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
4. 当社が大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
5. 当社の会計監査人又はその社員等として、監査業務を担当している者
6. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士、コンサルタント等
7. 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて、1,000万円以上の寄付を受けている者
8. 当社の主要取引金融機関の業務執行者
(ただし、取引額が僅少である場合は該当しません)
9. 近親者(配偶者及び二親等以内の親族)が、上記1. から8. までのいずれかに該当する者
10. 前記の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

ア. 社外役員の選任状況に関する考え方

社外取締役の田辺恵一郎氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はなく独立性が確保されており、取締役会の意思決定にあたり経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と会社との間には特別の利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の野坂英吾氏は、長年企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はなく独立性が確保されており、取締役会の意思決定にあたり、同氏は経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の小栗道乃氏は、法律の専門家としての豊富な経験と優れた知見を有しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はなく独立性が確保されており、取締役会の意思決定にあたり、同氏は経営陣から独立した視点で妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の松田壯吾氏は、法律の専門家としての豊富な経験と優れた知見を有しており、客観的な立場で当社の経営に対する監視・監査に反映していただくために、社外監査役に選任しております。なお、同氏は長年にわたる監査を通して当社グループの事業に深い見識を有しており、かつ、同氏と会社との間には特別の利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立性基準の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の原田恒敏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。当社と同氏の間には特別の利害関係はなく独立性が確保されており、また、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を監査に反映していただくために、社外監査役に選任しております。

イ. 社外役員による監督・監査と内部監査・会計監査・内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会において、内部監査の実施状況及び財務報告に係る内部統制評価結果などの報告を受け、必要に応じて意見を表明しております。

社外監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。また、常勤監査役を通じて、取締役及び使用人の業務執行状況、重要な会議の内容、内部監査・会計監査・内部統制部門との連携に係る情報を随時共有し、必要に応じて助言等により相互連携を図っております。

④ 会計監査人の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。その過程で会計上の課題等について協議しております。

当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

業務を執行する公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸	5 年
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 酒井 博康	3 年

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 7 名であります。

⑤ 役員報酬の内容

当事業年度において役員に支払われた報酬等は次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10 名 (3)	113 百万円 (4)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	18 (6)
合計	13	131

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第25回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。なお、監査役の報酬は固定報酬としております。
3. 取締役の支給額のうち、14百万円は業績連動報酬であります。
4. 取締役の支給人員には、平成26年3月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了による退任2名を含んでおります。
5. 平成27年3月25日付で任期満了により退任した取締役1名に対して、退職慰労金（平成18年3月退職慰労金制度廃止による打ち切り支給分）4百万円を平成27年3月31日に支給いたしました。
6. 役員に支払われた報酬等の総額が1億円以上である者は、存在しておりません。

ア. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬内規に基づき取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成し、監査役の報酬は固定報酬としております。取締役及び監査役の固定報酬は役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額とし、取締役の業績連動報酬は毎年3月の取締役会で算出基準を定め、翌年3月に業績に基づいて算出した額を業績連動報酬としております。なお、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決議の上、支給しております。

イ. 取締役の業績連動報酬の導入

取締役の報酬は平成19年3月23日開催の第26回定時株主総会において、法人税法第34条第1項第3号に基づく、業績連動報酬制度を導入いたしました。また、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、その後の経済情勢の変化や成果に応じた報酬体系の運用の充実を図るため業績連動報酬の枠を1億円以内に改定することが承認されました。業績評価指標及び各取締役に対する配分方法は取締役会において事業年度毎に決定することといたしております。

なお、社外取締役は独立性・客観性を保つ観点から、業績に左右されない固定報酬といたします。

第35回定時株主総会決議の取締役報酬制度の概要

取締役の年間報酬総額	年額3億円以内
(内訳) 固定報酬	年額2億円以内
業績連動報酬	年額1億円以内

(ア) 業績連動報酬総額の算出方法

第36期事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の取締役の業績連動報酬につきましては、「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績評価指標として総額を算出いたします。

(イ) 業績連動報酬の各取締役への配分

連結実績確定後、「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績に応じて算出した支給率(月数)を各取締役の月額報酬に乘じ、個々の取締役の業績連動報酬の額といたします。

業績等に重要な影響を与える事象が発生した場合においては、取締役会決議により、業績連動報酬の額を減額することができるものといたします。

なお、第36期事業年度に係る取締役の業績連動報酬に関して、監査役全員の同意を得ております。

⑥ 株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

12銘柄 523,681千円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成26年12月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
㈱東邦銀行	363,000	147,378	主に取引関係等の維持・強化
㈱八十二銀行	75,000	58,425	主に取引関係等の維持・強化
㈱フォーカスシステムズ	70,400	57,024	主に取引関係等の維持・強化
東部ネットワーク㈱	58,300	52,761	主に取引関係等の維持・強化
㈱横浜銀行	63,500	41,738	主に取引関係等の維持・強化
㈱アイネット	38,000	34,124	主に取引関係等の維持・強化
ソニー㈱	8,000	19,780	主に取引関係等の維持・強化
㈱三菱UFJフィナシャル・グループ	23,930	15,901	主に取引関係等の維持・強化
㈱山田債権回収管理総合事務所	10,000	7,860	主に取引関係等の維持・強化
セイコーエプソン㈱	1,000	5,090	主に取引関係等の維持・強化
㈱日立製作所	5,000	4,503	主に取引関係等の維持・強化
㈱ヤマックス	8,000	2,432	主に取引関係等の維持・強化

当事業年度(平成27年12月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
㈱東邦銀行	363,000	157,542	主に取引関係等の維持・強化
㈱フォーカスシステムズ	140,800	77,158	主に取引関係等の維持・強化
東部ネットワーク㈱	58,300	70,018	主に取引関係等の維持・強化
㈱八十二銀行	75,000	55,875	主に取引関係等の維持・強化
㈱横浜銀行	63,500	47,377	主に取引関係等の維持・強化
㈱アイネット	38,000	45,486	主に取引関係等の維持・強化
㈱三菱UFJフィナシャル・グループ	23,930	18,117	主に取引関係等の維持・強化
㈱山田債権回収管理総合事務所	10,000	5,050	主に取引関係等の維持・強化
㈱ヤマックス	8,000	1,984	主に取引関係等の維持・強化

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	13, 449	46, 218	633	5, 994	26, 811

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により10名以内と規定しております。

⑧ 取締役・監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする規定がなされております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

イ．中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当金（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	28, 200	—	28, 200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28, 200	—	28, 200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

有限責任監査法人トーマツにより作成された見積を基に、監査内容及び監査日数等を検討のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,254,163	6,556,963
受取手形及び売掛金	2,811,028	3,249,881
有価証券	5,682	5,684
仕掛品	122,365	502,702
原材料及び貯蔵品	1,297	1,218
短期貸付金	983,146	3,500
繰延税金資産	327,765	356,402
その他	244,667	285,948
貸倒引当金	△1,203	△1,401
流動資産合計	9,748,912	10,960,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,255,840	2,113,164
減価償却累計額	△1,313,334	△1,216,697
建物及び構築物（純額）	942,505	896,466
機械装置及び運搬具	56,575	57,369
減価償却累計額	△48,144	△50,344
機械装置及び運搬具（純額）	8,430	7,025
土地	1,503,499	1,442,907
その他	317,643	311,653
減価償却累計額	△294,622	△297,082
その他（純額）	23,020	14,571
有形固定資産合計	2,477,456	2,360,970
無形固定資産		
その他	84,378	78,644
無形固定資産合計	84,378	78,644
投資その他の資産		
投資有価証券	544,876	610,067
繰延税金資産	62,762	33,146
貸貸固定資産	360,500	565,816
減価償却累計額	△174,315	△298,338
貸貸固定資産（純額）	186,184	267,477
その他	245,737	246,541
投資その他の資産合計	1,039,561	1,157,233
固定資産合計	3,601,395	3,596,848
資産合計	13,350,308	14,557,748

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,640	95,309
短期借入金	700,000	700,000
未払金	690,047	984,062
未払法人税等	462,040	506,432
未払消費税等	699,859	535,655
賞与引当金	658,391	784,515
役員賞与引当金	18,561	16,640
その他	726,987	1,034,748
流動負債合計	3,996,527	4,657,363
固定負債		
退職給付に係る負債	270,795	260,101
長期未払金	4,534	—
その他	3,222	7,700
固定負債合計	278,553	267,801
負債合計	4,275,081	4,925,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	2,785,329	2,785,329
利益剰余金	4,653,927	5,260,299
自己株式	△948,334	△1,026,636
株主資本合計	8,838,085	9,366,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159,225	206,057
為替換算調整勘定	62,396	46,586
その他の包括利益累計額合計	221,622	252,643
少数株主持分	15,519	13,784
純資産合計	9,075,227	9,632,583
負債純資産合計	13,350,308	14,557,748

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	20,169,663	22,723,495
売上原価	15,075,704	16,957,051
売上総利益	5,093,958	5,766,444
販売費及び一般管理費		
役員報酬	130,747	132,167
役員退職慰労引当金繰入額	225	—
従業員給料	1,189,333	1,204,217
賞与引当金繰入額	65,871	69,026
退職給付費用	27,436	26,942
減価償却費	125,278	118,342
役員賞与引当金繰入額	18,561	16,640
貸倒引当金繰入額	△4,793	198
その他	1,915,231	2,033,179
販売費及び一般管理費合計	3,467,890	3,600,714
営業利益	1,626,067	2,165,729
営業外収益		
受取利息	3,346	2,995
受取配当金	10,005	10,313
助成金収入	6,393	12,205
受取賃貸料	52,423	24,439
貸倒引当金戻入額	17,000	—
為替差益	—	842
その他	29,038	25,078
営業外収益合計	118,207	75,875
営業外費用		
支払利息	37,295	2,341
支払手数料	37,407	—
賃貸収入原価	※1 28,247	※1 15,162
為替差損	1,994	—
その他	21,633	383
営業外費用合計	126,579	17,887
経常利益	1,617,696	2,223,717

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 97,177	※2 1,598
投資有価証券売却益	51,970	11,650
寄附金収入	—	3,000
保険解約返戻金	33,991	—
関係会社株式売却益	85,134	—
特別利益合計	268,274	16,249
特別損失		
固定資産除却損	※3 137	※3 264
減損損失	※4 10,654	※4 5,021
投資有価証券売却損	—	155
特別損失合計	10,792	5,442
税金等調整前当期純利益	1,875,178	2,234,523
法人税、住民税及び事業税	667,525	800,134
法人税等調整額	△54,053	△12,691
法人税等合計	613,471	787,443
少数株主損益調整前当期純利益	1,261,706	1,447,080
少数株主利益	1,429	81
当期純利益	1,260,277	1,446,999

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,261,706	1,447,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,757	46,831
為替換算調整勘定	31,057	△17,626
その他の包括利益合計	※ 63,814	※ 29,204
包括利益	1,325,521	1,476,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,323,888	1,478,020
少数株主に係る包括利益	1,633	△1,735

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	2,785,329	3,710,709	△532,709	8,310,493
当期変動額					
剰余金の配当			△317,059		△317,059
当期純利益			1,260,277		1,260,277
自己株式の取得				△415,625	△415,625
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	943,217	△415,625	527,592
当期末残高	2,347,163	2,785,329	4,653,927	△948,334	8,838,085

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	126,468	31,543	158,011	13,886	8,482,390
当期変動額					
剰余金の配当					△317,059
当期純利益					1,260,277
自己株式の取得					△415,625
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,757	30,853	63,611	1,633	65,244
当期変動額合計	32,757	30,853	63,611	1,633	592,836
当期末残高	159,225	62,396	221,622	15,519	9,075,227

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,163	2,785,329	4,653,927	△948,334	8,838,085
当期変動額					
剰余金の配当			△840,627		△840,627
当期純利益			1,446,999		1,446,999
自己株式の取得				△78,301	△78,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	606,371	△78,301	528,069
当期末残高	2,347,163	2,785,329	5,260,299	△1,026,636	9,366,155

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	159,225	62,396	221,622	15,519	9,075,227
当期変動額					
剰余金の配当					△840,627
当期純利益					1,446,999
自己株式の取得					△78,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,831	△15,810	31,021	△1,735	29,285
当期変動額合計	46,831	△15,810	31,021	△1,735	557,355
当期末残高	206,057	46,586	252,643	13,784	9,632,583

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,875,178	2,234,523
減価償却費	186,935	130,108
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△121,217	198
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,481	△1,921
賞与引当金の増減額 (△は減少)	160,298	126,479
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△281,284	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	270,795	△10,694
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,411	—
受取利息及び受取配当金	△13,352	△13,309
補助金収入	△6,393	△12,205
支払利息	37,295	2,341
固定資産売却損益 (△は益)	△97,177	△1,598
固定資産除却損	137	264
減損損失	10,654	5,021
寄附金収入	—	△3,000
投資有価証券売却損益 (△は益)	△51,970	△11,494
関係会社株式売却損益 (△は益)	△85,134	—
保険解約返戻金	△33,991	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△524,770	△442,082
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△26,687	△384,581
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,821	55,434
未払金の増減額 (△は減少)	88,092	267,444
未払消費税等の増減額 (△は減少)	567,538	△164,204
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△2,095	△14,595
その他	224,530	203,805
小計	2,166,632	1,965,935
利息及び配当金の受取額	14,100	14,410
利息の支払額	△37,286	△2,335
補助金の受取額	16,917	12,205
法人税等の支払額	△388,132	△785,380
寄附金の受取額	—	3,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,772,231	1,207,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,984	△51,162
有形固定資産の売却による収入	50,134	16,762
無形固定資産の取得による支出	△22,772	△29,171
投資有価証券の取得による支出	—	△7,426
投資有価証券の売却による収入	59,952	14,123
貸貸固定資産の取得による支出	△947	△1,052
貸貸固定資産の売却による収入	216,000	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△39,889	—
その他投資の取得による支出	△33,418	△15,962
貸付金の回収による収入	10,866	983,146
その他	52,900	4,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	279,841	914,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△415,625	△78,301
リース債務の返済による支出	△4,906	—
少数株主への配当金の支払額	△924	△1,931
配当金の支払額	△272,139	△728,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	△693,595	△808,766
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,322	△10,307
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,380,799	1,302,802
現金及び現金同等物の期首残高	3,879,046	5,259,845
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,259,845	※ 6,562,647

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
(株)アルプスビジネスサービス
(株)アルプスキャリアデザイン
ALTECH SHINE CO., LTD.
ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

- (2) 非連結子会社 1社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社 1社
(2) 持分法非適用会社 1社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

ア. 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ウ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社

建物及び構築物

……定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

上記以外

……定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2～11年

その他(工具、器具及び備品) 5～15年

在外連結子会社ALTECH SHINE CO., LTD.、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

……所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

上記以外の連結子会社

……定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社

……定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

在外連結子会社ALTECH SHINE CO., LTD.、ALTECH SHANGHAI CO., LTD. (CHINA)

……所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

上記以外の連結子会社

……定額法

- ③ 投資その他の資産
 - 賃貸固定資産
 - ……定額法
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物及び構築物 15～47年
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金

連結財務諸表提出会社
取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

連結子会社(株)アルプスビジネスサービス
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結財務諸表提出会社
確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。

連結子会社(株)アルプスビジネスサービス
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

 - ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ただし、当連結会計年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、すべての工事について工事完成基準を適用しております。
 - ② その他の工事

工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の均等償却を行い、金額が僅少な場合には、発生年度に全額償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた63,767千円は、「貸付金の回収による収入」10,866千円、「その他」52,900千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 主に連結財務諸表提出会社の西橋本一丁目ビルの土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	17,880千円	218千円
機械装置及び運搬具	51	111
賃貸固定資産	79,245	—
土地	—	1,268
その他	—	0
計	97,177	1,598

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	—千円	165千円
機械装置及び運搬具	3	0
その他	134	99
計	137	264

※ 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

場所	用途	種類
長野県茅野市	事業用資産	土地及び建物等
栃木県矢板市	事業用資産	土地及び建物等
静岡県伊東市	共用資産	土地及び建物

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社につきましては、原則として規模等の理由から会社単位を基準としてグルーピングをしております。

なお、当社の蓼科第二工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,407千円、土地1,769千円、その他2千円であります。

また、当社の宇都宮工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,082千円、土地2,940千円、その他85千円であります。

当社の静岡県伊東市にある保養所1棟については、売却予定額を見直したことに伴い、当該資産の帳簿価額を売却予定額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,568千円、土地798千円であります。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

場所	用途	種類
栃木県矢板市	事業用資産	土地及び建物等

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については全国の事業部及び工場を基本単位とし、その他賃貸資産については原則として各資産をグルーピングの最小単位としております。本社及び蓼科の研修施設、事務管理・総合研修センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社につきましては、原則として規模等の理由から会社単位を基準としてグルーピングをしております。

なお、当社の宇都宮工場については、収益性が低下したため帳簿価額を、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により測定した回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,362千円、土地3,499千円、その他160千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	108,263千円	66,487千円
組替調整額	△51,970	△5,994
税効果調整前	56,292	60,492
税効果額	△23,534	△13,661
その他有価証券評価差額金	32,757	46,831
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31,057	△17,626
組替調整額	—	—
税効果調整前	31,057	△17,626
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	31,057	△17,626
その他の包括利益合計	63,814	29,204

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11, 248, 489	—	—	11, 248, 489
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	679, 829	296, 690	—	976, 519

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加296,400株は、平成26年10月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加290株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	211, 373	20	平成25年12月31日	平成26年 3 月26日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 8 月 5 日 取締役会	普通株式	105, 686	10	平成26年 6 月30日	平成26年 9 月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	513, 598	利益剰余金	50	平成26年12月31日	平成27年 3 月26日

当連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11, 248, 489	—	—	11, 248, 489
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	976, 519	52, 336	—	1, 028, 855

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加52,000株は、平成26年10月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加336株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	513,598	50	平成26年12月31日	平成27年3月26日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月6日 取締役会	普通株式	327,029	32	平成27年6月30日	平成27年9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月28日 定時株主総会	普通株式	398,565	利益剰余金	39	平成27年12月31日	平成28年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	5,254,163千円	6,556,963千円
有価証券	5,682	5,684
現金及び現金同等物	5,259,845	6,562,647

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
支払リース料	13,662	—
減価償却費相当額	10,892	—
支払利息相当額	3,921	—

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して運用し、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期借入金、運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、新規取引先の財務状況を確認し、取引先ごとに四半期での期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても、当社の販売管理規程に準じた同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利や価格変動等の変動リスク）の管理

当社は、短期借入金の殆どが固定金利であるため、支払金利の変動リスクは僅少であります。

また有価証券及び投資有価証券については、市場価格の価格変動リスクを抑制するため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,254,163	5,254,163	—
(2) 受取手形及び売掛金（※）	2,809,825	2,809,825	—
(3) 短期貸付金	983,146	983,146	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	505,485	505,485	—
資産計	9,552,619	9,552,619	—
(1) 短期借入金	700,000	700,000	—
(2) 未払金	690,047	690,047	—
(3) 未払消費税等	699,859	699,859	—
負債計	2,089,907	2,089,907	—

(※) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,556,963	6,556,963	—
(2) 受取手形及び売掛金（※）	3,248,480	3,248,480	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	570,678	570,678	—
資産計	10,376,122	10,376,122	—
(1) 未払金	984,062	984,062	—
負債計	984,062	984,062	—

（※）受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。債券については、元利金の合計額を想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。MMF、公社債投資信託は短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	45,073	45,073
合計	45,073	45,073

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,254,163	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,809,825	—	—	—
短期貸付金	983,146	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	—	—	30,000	—
合計	9,047,134	—	30,000	—

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,556,963	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,248,480	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	—	—	30,000	—
合計	9,805,443	—	30,000	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	30,000	30,000	—
	小計	30,000	30,000	—
合計		30,000	30,000	—

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	30,000	30,000	—
	小計	30,000	30,000	—
合計		30,000	30,000	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	459,815	242,211	217,604
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	15,018	10,905	4,113
	小計	474,833	253,116	221,717
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	652	920	△268
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	652	920	△268
合計		475,485	254,036	221,448

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 45,073千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	523,070	245,863	277,206
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	15,851	10,907	4,944
	小計	538,921	256,771	282,150
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,756	1,965	△208
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,756	1,965	△208
合計		540,678	258,737	281,941

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 45,073千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	59,952	51,970	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	59,952	51,970	—

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	14,123	11,650	155
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14,123	11,650	155

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び(株)アルプスキャリアデザイン、在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、(株)アルプスビジネスサービスは、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、(株)アルプスの社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりましたが、平成26年12月11日付で全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	297,930千円
退職給付費用	13,182
退職給付金の支払額	△23,671
子会社の連結除外に伴う減少	△16,645
退職給付に係る負債の期末残高	270,795

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	270,795
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	270,795
退職給付に係る負債	270,795
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	270,795

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,182千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、195,252千円であります。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び㈱アルプスキャリアデザイン、在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、㈱アルプスビジネスサービスは、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	270,795千円
退職給付費用	11,119
退職給付金の支払額	△21,814
退職給付に係る負債の期末残高	260,101

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	260,101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	260,101
退職給付に係る負債	260,101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	260,101

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,119千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、214,719千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	35,216千円	37,368千円
賞与引当金	229,737	255,242
役員賞与引当金	3,905	4,676
原材料	2,792	2,506
仕掛品	2,341	9,448
貸倒引当金	427	461
未払費用	34,016	39,106
その他	20,407	7,701
小計	328,844	356,512
評価性引当額	△1,078	△110
繰延税金資産（流動）純額	327,765	356,402
繰延税金資産（固定）		
長期未払金	1,609	—
投資有価証券	249,518	224,099
会員権	11,517	10,395
退職給付に係る負債	96,999	83,843
税務上の欠損金	46,255	51,057
減損損失	129,060	85,906
敷金保証金	5,030	5,951
その他	2,846	3,006
小計	542,839	464,260
評価性引当額	△413,468	△351,412
繰延税金資産（固定）合計	129,370	112,848
繰延税金負債（固定）		
買換資産圧縮積立金	4,384	3,817
その他有価証券評価差額金	62,223	75,884
繰延税金負債（固定）合計	66,607	79,701
繰延税金資産（固定）純額	62,762	33,146

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
住民税均等割額	1.6	1.3
評価性引当額の当期増減額	△0.6	△1.2
寄付金等の一時差異でない項目	0.5	△0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	1.7
子会社の連結除外に伴う影響額	△2.3	—
子会社株式の投資簿価修正	△2.7	—
税額控除	△2.3	△2.4
その他	△0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	35.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31,689千円減少し、法人税等調整額が39,544千円、その他有価証券評価差額金が7,855千円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、当社グループの中核事業であるアウトソーシングサービス事業を中心として、その内容と市場の類似性等を考慮して「アウトソーシングサービス事業」、「職業紹介事業」、「グローバル事業」の3つを報告セグメントとしております。

アウトソーシングサービス事業については、当社グループの中核事業である技術者派遣事業を中心とした派遣及び請負による技術提供を行っております。

職業紹介事業については、技術者等の職業紹介事業、人材の採用及び雇用に関するコンサルティングを行っております。

グローバル事業については、海外における日系企業等に対して、生産設備等の据付業務及びメンテナンス業務並びに人材サービスを行っております。

なお、介護事業を行っていた(株)アルプスの杜の全株式を平成26年12月11日付で譲渡したため、「介護事業」については、みなし売却日（平成26年11月30日）までを含めております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	アウトソーシング サービス事業	介護事業	職業紹介 事業	グローバル 事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	18,720,272	606,355	55,745	787,290	20,169,663
セグメント間の内部売上 高又は振替高	454	333	15,080	24,178	40,046
計	18,720,727	606,688	70,826	811,468	20,209,710
セグメント利益又は損失 (△)	1,688,080	△82,578	△46,263	63,456	1,622,696
セグメント資産	12,683,891	—	73,604	599,922	13,357,418
その他の項目					
減価償却費	125,807	46,568	5,258	1,080	178,715
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	28,909	131	3,380	354	32,776

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	職業紹介 事業	グローバル 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	21,505,261	39,868	1,178,365	22,723,495
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	8,552	57,111	65,663
計	21,505,261	48,420	1,235,477	22,789,159
セグメント利益又は損失 （△）	2,143,290	△28,352	47,804	2,162,741
セグメント資産	13,707,988	42,263	826,103	14,576,355
その他の項目				
減価償却費	115,244	7,850	1,334	124,430
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	103,025	108	1,279	104,413

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,209,710	22,789,159
セグメント間取引消去	△40,046	△65,663
連結財務諸表の売上高	20,169,663	22,723,495

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,622,696	2,162,741
セグメント間取引消去	3,371	2,988
連結財務諸表の営業利益	1,626,067	2,165,729

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,357,418	14,576,355
セグメント間取引消去	△7,110	△18,606
連結財務諸表の資産合計	13,350,308	14,557,748

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	178,715	124,430	—	—	178,715	124,430
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32,776	104,413	—	—	32,776	104,413

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	介護事業	職業紹介事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
減損損失	10,654	－	－	－	－	10,654

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	職業紹介事業	グローバル 事業	全社・消去	合計
減損損失	5,021	－	－	－	5,021

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	881円98銭	941円21銭
1株当たり当期純利益金額	119円81銭	141円59銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,075,227	9,632,583
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	15,519	13,784
(うち少数株主持分)	(15,519)	(13,784)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,059,707	9,618,798
期末の普通株式の数(株)	10,271,970	10,219,634

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,260,277	1,446,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,260,277	1,446,999
期中平均株式数(株)	10,519,280	10,219,740

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	0.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	700,000	700,000	—	—

(注) 平均利率について期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,231,822	10,956,227	16,618,220	22,723,495
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	515,196	956,259	1,468,860	2,234,523
四半期(当期)純利益金額 (千円)	307,646	596,082	897,173	1,446,999
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	30.10	58.33	87.79	141.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.10	28.22	29.46	53.8

② 訴訟

当社(原告)は、株式会社アイエスエフネット(被告会社)及び渡邊幸義氏(被告)に対し、被告会社株式の買戻請求を求める訴訟を平成26年12月24日、横浜地方裁判所に提起し、現在係争中であります。

当社は、平成20年12月10日、被告が保有する被告会社の株式を買い受け及び被告会社の第三者増資に関わる株式割当を引き受けました。前述の株式買い受け等にあたって、平成25年度を期日として、被告会社が株式公開の目途が立たないと表明した場合、被告会社及び被告は、当該株式を連帯して買取る旨の契約をしておりました。平成26年5月8日、被告会社より平成25年度の株式公開の見通しが立たなくなった旨の申し入れがありました。

本訴訟は、当社及び被告会社及び被告との間で締結した契約に基づき、当社の保有する当該株式の買戻履行を、被告会社及び被告に対し、求めたものであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,555,327	5,977,808
受取手形	81,746	93,847
売掛金	2,452,458	2,822,908
仕掛品	33,411	23,315
原材料及び貯蔵品	1,297	1,218
短期貸付金	983,146	3,500
前払費用	176,998	205,045
繰延税金資産	305,203	331,779
その他	※ 11,404	※ 34,464
貸倒引当金	△1,203	△1,401
流動資産合計	8,599,791	9,492,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	922,335	881,439
機械装置及び運搬具	8,380	7,025
土地	1,443,530	1,383,433
その他	20,108	12,403
有形固定資産合計	2,394,354	2,284,301
無形固定資産		
ソフトウェア	65,360	62,541
その他	7,438	7,339
無形固定資産合計	72,799	69,881
投資その他の資産		
投資有価証券	544,876	610,067
関係会社株式	273,071	273,071
関係会社出資金	105,000	105,000
繰延税金資産	62,762	11,395
敷金及び保証金	98,012	106,407
保険積立金	81,406	81,406
貸貸固定資産	243,635	322,891
その他	55,254	51,453
投資その他の資産合計	1,464,019	1,561,692
固定資産合計	3,931,173	3,915,876
資産合計	12,530,965	13,408,364

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,152	17,534
短期借入金	700,000	700,000
未払金	※ 637,278	※ 942,949
未払費用	292,704	332,553
未払法人税等	450,245	453,648
未払消費税等	649,212	500,965
預り金	303,489	386,930
賞与引当金	621,194	743,739
役員賞与引当金	15,267	14,200
その他	1,862	3,136
流動負債合計	3,689,405	4,095,657
固定負債		
退職給付引当金	205,084	193,086
その他	7,757	7,700
固定負債合計	212,841	200,786
負債合計	3,902,246	4,296,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金		
資本準備金	2,784,651	2,784,651
その他資本剰余金	677	677
資本剰余金合計	2,785,329	2,785,329
利益剰余金		
利益準備金	190,000	190,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	7,134	6,839
別途積立金	1,510,000	1,510,000
繰越利益剰余金	2,578,200	3,093,167
利益剰余金合計	4,285,334	4,800,006
自己株式	△948,334	△1,026,636
株主資本合計	8,469,493	8,905,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	159,225	206,057
評価・換算差額等合計	159,225	206,057
純資産合計	8,628,718	9,111,919
負債純資産合計	12,530,965	13,408,364

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	17,503,061	20,076,520
売上原価	※2 12,830,303	※2 14,788,462
売上総利益	4,672,757	5,288,057
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,095,885	※1, ※2 3,294,362
営業利益	1,576,871	1,993,695
営業外収益		
受取利息	※2 11,244	1,909
受取配当金	23,873	36,998
助成金収入	6,223	11,989
受取賃貸料	※2 58,639	※2 30,770
貸倒引当金戻入額	17,000	—
その他	※2 32,313	※2 34,162
営業外収益合計	149,294	115,830
営業外費用		
支払利息	3,200	2,341
支払手数料	37,407	—
賃貸収入原価	※2, ※3 31,762	※2, ※3 18,373
為替差損	285	1,316
その他	5,877	327
営業外費用合計	78,533	22,357
経常利益	1,647,632	2,087,168
特別利益		
固定資産売却益	※4 97,177	※4 1,598
投資有価証券売却益	49,503	11,650
寄附金収入	—	3,000
保険解約返戻金	33,991	—
特別利益合計	180,672	16,249
特別損失		
固定資産除却損	※5 66	※5 67
減損損失	10,654	5,021
投資有価証券売却損	—	155
関係会社株式売却損	31,304	—
関係会社株式評価損	131,750	—
特別損失合計	173,776	5,245
税引前当期純利益	1,654,528	2,098,171
法人税、住民税及び事業税	650,729	731,743
法人税等調整額	△30,941	11,129
法人税等合計	619,787	742,872
当期純利益	1,034,741	1,355,299

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	7,429	1,510,000	1,860,223	3,567,653
当期変動額									
剰余金の配当								△317,059	△317,059
買換資産圧縮積立金の取崩						△295		295	－
当期純利益								1,034,741	1,034,741
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△295	－	717,977	717,681
当期末残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	7,134	1,510,000	2,578,200	4,285,334

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△532,709	8,167,436	124,950	124,950	8,292,386
当期変動額					
剰余金の配当		△317,059			△317,059
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		1,034,741			1,034,741
自己株式の取得	△415,625	△415,625			△415,625
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			34,275	34,275	34,275
当期変動額合計	△415,625	302,056	34,275	34,275	336,332
当期末残高	△948,334	8,469,493	159,225	159,225	8,628,718

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	7,134	1,510,000	2,578,200	4,285,334
当期変動額									
剰余金の配当								△840,627	△840,627
買換資産圧縮積立金の取崩						△295		295	－
当期純利益								1,355,299	1,355,299
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△295	－	514,967	514,671
当期末残高	2,347,163	2,784,651	677	2,785,329	190,000	6,839	1,510,000	3,093,167	4,800,006

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△948,334	8,469,493	159,225	159,225	8,628,718
当期変動額					
剰余金の配当		△840,627			△840,627
買換資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		1,355,299			1,355,299
自己株式の取得	△78,301	△78,301			△78,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			46,831	46,831	46,831
当期変動額合計	△78,301	436,369	46,831	46,831	483,201
当期末残高	△1,026,636	8,905,862	206,057	206,057	9,111,919

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他の有価証券

時価のあるもの……………当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

上記以外

……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 2～11年

その他 5～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

なお、主な耐用年数又は償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

（3）賃貸固定資産

……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その支給見込額のうち、当期の費用とすべき額を見積計上しております。

（3）退職給付引当金

確定給付型退職給付制度廃止日における退職金未払額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

（4）役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	201千円	686千円
短期金銭債務	7,410	19,076

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
役員賞与引当金繰入額	15,267千円	14,200千円
従業員給与	990,282	1,044,399
賞与引当金繰入額	60,755	64,856
退職給付費用	24,265	24,652
減価償却費	120,599	111,685
貸倒引当金繰入額	△4,743	198

※ 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高	151,976千円	146,696千円
営業取引以外の取引による取引高	24,718	16,063

※ 3 主に西橋本一丁目ビルの土地・建物等の賃貸に係る原価であります。

※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	17,880千円	218千円
機械装置及び運搬具	51	111
賃貸固定資産	79,245	—
その他	—	1,268
計	97,177	1,598

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
機械装置及び運搬具	3千円	0千円
その他	63	67
計	66	67

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式273,071千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式273,071千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	34,723千円	34,046千円
原材料	2,792	2,506
仕掛品	2,341	238
賞与引当金	220,523	244,913
未払費用	33,268	37,421
貸倒引当金	427	461
その他	11,126	12,192
合計	305,203	331,779
繰延税金資産 (流動) 純額	305,203	331,779
繰延税金資産 (固定)		
投資有価証券	249,518	224,099
会員権	10,140	9,189
退職給付引当金	72,804	62,184
長期未払金	1,609	—
減損損失	128,833	85,713
その他	7,534	8,657
小計	470,442	389,844
評価性引当額	△341,072	△298,747
合計	129,370	91,097
繰延税金負債 (固定)		
買換資産圧縮積立金	4,384	3,817
その他有価証券評価差額金	62,223	75,884
合計	66,607	79,701
繰延税金資産 (固定) 純額	62,762	11,395

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
住民税均等割額	1.7	1.3
寄附金等の一時差異でない項目	0.2	△0.1
評価性引当額の当期増減額	△0.8	△0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	1.7
税額控除	△2.5	△2.5
その他	△0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	35.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26,899千円減少し、法人税等調整額が34,754千円、その他有価証券評価差額金が7,855千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物及び 構築物	922,335	69,940	45,211 (1,362)	65,624	881,439	1,165,476
	機械装置及び 運搬具	8,380	4,379	66 (20)	5,668	7,025	46,565
	土地	1,443,530	—	60,097 (3,499)	—	1,383,433	—
	その他	20,108	2,766	92 (24)	10,378	12,403	279,026
	計	2,394,354	77,086	105,467 (4,906)	81,672	2,284,301	1,491,068
無形 固定資産	ソフトウェア	65,360	25,650	115 (115)	28,354	62,541	—
	その他	7,438	—	—	98	7,339	—
	計	72,799	25,650	115 (115)	28,452	69,881	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期の増減額の主な内容

建物及び構築物の増加は、事務管理・総合研修センターの空調設備工事(62,825千円)によるものであります。

建物及び構築物・土地の減少は、蓼科第二工場の用途変更(86,126千円)によるものであります。

ソフトウェアの増加は、財務会計システム、連結会計システム等の入替(14,000千円)によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,203	1,401	1,203	1,401
賞与引当金	621,194	743,739	621,194	743,739
役員賞与引当金	15,267	14,200	15,267	14,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社（原告）は、株式会社アイエスエフネット（被告会社）及び渡邊幸義氏（被告）に対し、被告会社株式の買戻請求を求める訴訟を平成26年12月24日、横浜地方裁判所に提起し、現在係争中であります。

当社は、平成20年12月10日、被告が保有する被告会社の株式を買い受け及び被告会社の第三者増資に関わる株式割当を引き受けました。前述の株式買い受け等にあたって、平成25年度を期日として、被告会社が株式公開の目途が立たないと表明した場合、被告会社及び被告は、当該株式を連帯して買取る旨の契約をしていました。平成26年5月8日、被告会社より平成25年度の株式公開の見通しが立たなくなった旨の申し入れがありました。

本訴訟は、当社及び被告会社及び被告との間で締結した契約に基づき、当社の保有する当該株式の買戻履行を、被告会社及び被告に対し、求めたものであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 — — 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告のホームページアドレス http://www.alpsgiken.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項はありません。

株主名簿管理人は上記特別口座取扱場所とは異なり、以下のとおりとなります。

株主名簿管理人	三井住友信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱場所	三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月12日関東財務局長に提出。

（第35期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出。

（第35期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月28日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大高 俊幸	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 博康	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルプス技研の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルプス技研が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月28日

株式会社 アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルプス技研の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。